

目 次

P1 1.合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

- ●合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の意義
- 2総合戦略の位置づけと期間
- 3総合計画と総合戦略

P4 2.人口ビジョン

- 《 I 人口の現状と将来の見通し》
- 《Ⅱ 人口の将来展望》

P4 3.目指すべきまちづくりの方向性

P4 4.総合戦略策定の基本的視点

P5 5.基本目標

- ●稼げる地域産業をつくる
- 2合志市への新しいひとの流れをつくる
- ③市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ●暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる

P6 6.施策の基本的方向と具体的な施策及び重要業績評価指標

- ●稼げる地域産業をつくる
- ②合志市への新しいひとの流れをつくる
- ●市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ●暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる

P11 7.総合戦略の推進にあたって

- ●地域間の連携について
- 2 庁内の組織体制について
- ❸外部有識者(産・官・学・金・労・言)について

P13 おわりに

1.合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨

① 合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の意義

日本は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えています。人口減少を克服し地方創生を成し遂げて、最初にこの問題に対する解答を見出していくことは、「課題先進国」である我が国が世界に対して果たすべき責任です。

国では人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう、まち・ひと・しごと創生本部を設置しました。

いつの時代も日本を変えてきたのは「地方」であり、地方創生においても、地方が自ら考え、責任をもって取り組むことが何より重要です。

本市においても、人口減少と地域経済縮小の課題を克服し、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指し、国が掲げる政策 5 原則(①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視)の趣旨を踏まえ、中でも特に「結果重視」を意識し、PDCAサイクルによって成果を次の改善に活かすことを基本に「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「総合戦略 | という。) |を策定します。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋(内閣府 地方創生戦略室)

- 1.まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本的な考え方
- (1)人口減少と地域経済縮小の克服

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っている。今後、2050年には9,700万人程度となり、2100年には5,000万人を割り込む水準にまで減少するとの推計がある。

人口減少は、地域経済に消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な人手不足を生み出しており、それゆえに事業の縮小を迫られるような状況も広範に生じつつある。

このように、地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥るリスクが高い。そして、このまま地方が弱体化するならば、地方からの人材流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し、競争力が弱まることは必至である。

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが何よりも重要である。

- ①「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③地域の特性に即して地域課題を解決する。
- (2)まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

地方創生は、言うまでもなく「ひと」が中心であり、長期的には、地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという流れを確かなものにしていく必要がある。 その上で、現在の課題の解決に当たって重要なのが、負のスパイラル(悪循環の連鎖)に歯止めをかけ、好循環を確立する取組である。

このため、以下に示すような、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要である。

- ①しごとの創生
- ②ひとの創生
- ③まちの創生
- 2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則
- (1)自立性

各施策が一過性の対症療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。

(2) 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

(3)地域性

国による画一的手法や「縦割り」的な支援ではなく、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

(4)直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体(産官学金労)の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。 (5)結果重視

効果検証の仕組みを伴わないバラマキ型の施策は採用せず、明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善策を行う。

(内閣府 まち・ひと・しごと創生本部)

- ☆ 地方創生の深化に向けた政策の推進
- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする。
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる。
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する。

② 総合戦略の位置づけと期間

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び熊本県が示す長期ビジョンや戦略を踏まえ、合志市人口ビジョンの将来展望を基に、合志市の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

戦略の期間は、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの5年間とします。

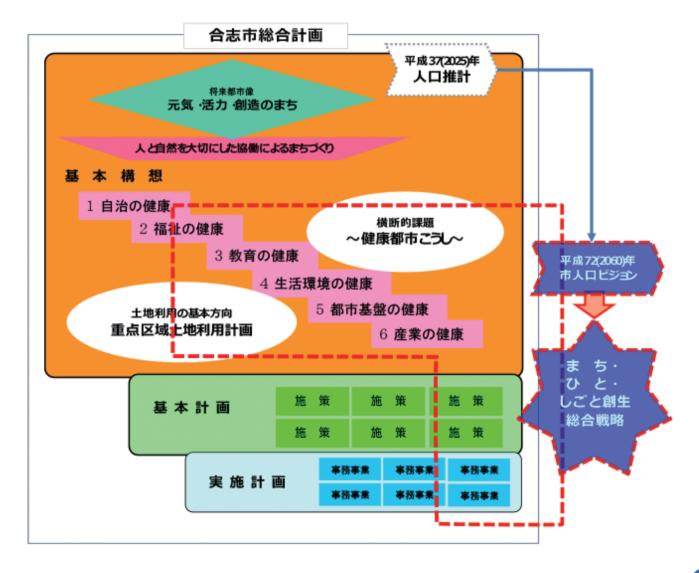
③ 総合計画と総合戦略

市の「総合計画」は、市政全般にわたる課題の解決を図り、総合的な振興及び発展を目的に、将来的な都市像と長期的な展望をまちづくりの指針として示す「基本構想」を定め、構想を具現化するための取り組みの柱を示す中期的な「基本計画」を策定し、具体的な事務事業に取り組むための「実施計画」と併せて、体系的に定めるものです。

一方、『総合戦略(合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略)』は、国及び県が示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、平成72(2060)年までの長期的な市人口ビジョンの実現を目的に、施策の対象をしぼって具体的な取り組みを示すものです。

『戦略』は、「計画」の施策の枠を超え横断的かつ複合的に融合し、相乗効果を発揮し合うことが期待され、重要業績評価指標(KPI)をもとに、毎年検証作業を行い、戦略期間(5年間)であっても、検証の結果、内容を見直す場合もあります。

「計画」及び『戦略』いずれも、まちづくりの方向性や長期的な展望のうえに成り立つものであり、 両者の目的や含まれる政策の範囲、戦略期間は必ずしも同一ではありませんが、政策を推し進める 車の両輪として実行していきます。



2. 人口ビジョン

《I人口の現状と将来の見通し》

本市の人口は、昭和46(1971)年の熊本都市計画区域の決定以降、増加の一途をたどり、平成26(2014)年度で59,100人を超えています。このまま推移すると、今後も増加を続け、平成47(2035)年には68,000人に達し、これをピークに減少に転じ、平成52(2040)年頃は横ばい、その後ゆるやかに微減していくと推計しています。

《Ⅱ人口の将来展望》

本市の平成72(2060)年における人口を、68,000人と見込みます。

(国立社会保障・人口問題研究所の推計より約11,800人増加)

- (1)合計特殊出生率は、平成42(2030)年までに2.1に上昇し、その後は2.1で推移する。
- (2)本市で生まれ育った若者の人口流出を、平成52(2040)年までに現在の半分程度縮小する。
- (3)生産年齢人口の社会増減が転入超過することを維持している。

別冊:合志市人口ビジョン参照

3. 目指すべきまちづくりの方向性

本市が目指すまちづくりの横断的な課題として、全ての人が安全に、安心して暮らすことができるまち「健康都市こうし」を掲げ、その実現に向けて「市民の心と体の健康」、「地域の健康」及び「行財政の健康」を柱に取り組んでまいります。

「市民の健康づくり」では、健診受診率向上や手軽に取り組める健康づくりを広めることにより、市民が健康で豊かな生活を送る健康寿命の延伸や健康格差の縮小を目指します。このことは、一人ひとりが健康で人生を最後まで生き生きと過ごしていくことができれば、結果的に医療費の適正化、ひいては財政負担の軽減につながり、持続可能な市民サービスの提供が可能になるというものです。

「地域の健康づくり」及び「行財政の健康づくり」では、本市が積極的に進めている「産業振興及び地域 社会発展のための包括的連携協定」による産学官民連携を活かし、市内全域で産業活動が活発に行われ、賑わいを呼び、市民が生き生きと働くことのできる「稼げる市」をつくることを目指します。

4. 総合戦略策定の基本的視点

総合戦略の策定に当たっては、合志市人口ビジョンを踏まえ、以下2つを基本的視点として進めます。

- (1) 人口減少・超高齢社会など時代の変遷に柔軟に対応できる都市を構築します。
- (2) 就労や結婚、老後など自らが望む人生設計を描き、実現できる都市を構築します。

5.基本目標

(1)稼げる地域産業をつくる

①雇用創出数及び創業者数を増やす(経済センサス速報値より)

5年間で 100人(者)増加

(現状) (H26事業所数 1,458社)(H26従業者数 18,546人))

基本目標指標

②市町村民所得を増やす(熊本県市町村民所得推計より)

5年間で5%上昇(現状H24 2,592千円)

※市町村民所得は、個人の年収や実収入を表わすものではなく、市町村の経済水準等を比較するための経済指標です。

(2)合志市への新しいひとの流れをつくる

①最適な人口規模を維持する(住民基本台帳人口より)5年後の人口規模 62,000人(現状H27.3月末 59,067人)

基本目標指標

②若者(15歳~24歳)の転出超過数を縮小する(熊本県人口動態調査より)

5年後に▲290人に縮小(現状H26: H21→H26 ▲314人)

(3)市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

①合志市の合計特殊出生率を高める(人口動態調査数値から算出) 5年間で1.95に上昇(現状H26:1.85)

基本目標指標

②子育てに不安や負担を感じる親、保護者の割合を改善する(市民アンケートより)

不安や負担を感じる割合を5年間で60%に改善(現状H26:69.9%)

(4)暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる

①住んでいるところが良い住環境だと思う市民の割合を増やす(市民アンケートより) 5年間で94%に増加(現状H26:90.9%)

基本目標指標

②住み慣れた地域で生活できていると感じる市民の割合を高める (市民アンケートより)

5年間で77%に増加(現状H26:73.4%)

6. 施策の基本的方向と具体的な施策及び重要業績評価指標

基本目標を達成するため、取り組む施策の基本的方向と主な事業及びその重要業績評価指標 (KPI)を次の通り設定します。

重要業績評価指標(KPI):政策ごとの達成すべき成果目標 Key Performance Indicator

● 稼げる地域産業をつくる

<施策①>

☆産学官医が連携した地域版へルスケア産業の推進

団塊の世代(約800万人)が75歳以上となる平成37(2025)年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれており、国は地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

本施策では、合志市版地域包括ケアシステムを見据え、市民の健康増進を目的とした新ヘルスケアビジネスを推進し、地域産業の活性化、と新たな地域発ヘルスケア産業の創出を目指します。民間主導による任意団体「ウエルネスシティこうし」が、ICTを活用した健康活動(ウオーキング等)の推進、食育に関する啓発活動、健康経営企業の顕彰等に取り組みます。

※ウエルネスシティこうし:「公立菊池養生園診療所」や「一般社団法人クラッシーノこうし(地元物産館)」をはじめ、 行政、保険機関及び関連企業、団体等で構成。

<重要業績評価指標(KPI) ※実績値により把握>

:地元物産館等の売上高

10%增加(5年後)

:新ヘルスケア産業分野サービス創出数

5件(5ヶ年累計)

:新ヘルスケア産業市場における新規雇用数

25人(5ヶ年累計)

(主な事業) ・健康寿命延伸産業創出推進事業 ・健康都市こうし推進事業 ほか

<施策②>

☆稼げる農業の推進

魅力ある合志農業の確立は悠久のテーマです。本市の農業は、肥沃で基盤整備の進んだ農地を多く有し、国や県の研究機関が集積し、さらには県内最大消費地の熊本市に隣接するなど、高いポテンシャルを有しています。

関係団体や研究機関などと連携しながら、農地のさらなる高度利用や農産物の高付加価値化に取り組み、就農者の所得向上と担い手の育成を図ります。

また、企業や異業種からの農業参入をはじめ、健康関連食品や再生可能エネルギーなど、今後成長が見込まれる分野への積極的な展開を図り、稼げる農業の確立を目指します。

<重要業績評価指標(KPI) ※実績値により把握>

:新規就農者数15人(5ヶ年累計):認定農業者数210人(5年後も維持):農業生産法人数3団体(5ヶ年累計)

(主な事業)・こうし版新規就農及び認定農業者支援事業

·農商丁連携推進事業

・ICT等を活用した次世代型農業推進事業

・自然エネルギー自給体制の構築及びエネルギー地産地消検討事業 ほか

<施策③>

☆地域間広域連携等による特産品の販売強化と地域情報の発信

本市の豊富な農作物を活用し、農商工事業者など幅広い分野の地域産業に経済効果を波及させるため、他の市町村や商工会等と連携した特産品の販売施設を核とし、整備予定の九州自動車道への接点となるスマートインターチェンジを流通の拠点として、「一般社団法人クラッシーノこうし」とともに特産品の消費拡大と地域情報の発信を図ります。

また、本市の地域資源を発掘し磨き上げ、健康関連食品及び機能性商品等を、地域経済の活性化を牽引する「ふるさと名物」とし、地域を挙げた取り組みを推進していきます。

<重要業績評価指標(KPI) ※実績値により把握>

:アンテナショップ売上高 :アンテナショップ出品事業者数

10億円(5ヶ年累計) 300事業者(5ヶ年累計)

(主な事業) ふるさと名物こうしマルシェ事業

・産学官金連携による地域資源活用事業 ほか

<施策④>

☆官民の連携と新たな地域産業の創出

本市に新しい産業を呼び込み、地域産業の多様化を図るため、幅広い分野にわたる企業や大学等との包括的な連携協定を積極的に進め、異業種間連携や新規ビジネス分野への進出促進など、官民一体となってしごとづくりを進めます。

また、わが国の成長産業としてこれまで首都圏が活動の中心であったコンテンツ産業は、インターネットの普及により地方での事業展開が可能であり、映像・アニメ・マンガなどコンテンツ産業を地域に呼び込み、定着させるため、人材育成や企業誘致、創業支援などに取り組みます。

さらに、新たな企業誘致の受け皿として、都市部に拠点を置く企業が、本市の空き店舗や工場等を利活用するための人や企業の受け入れを促進します。個人事業者や創業直後の企業など、ニーズに応じた貸し出し等を行うことにより、施設ごとの同分野の企業集積や共同での大規模事業への展開を推進します。

<重要業績評価指標(KPI) ※実績値により把握>

:地域社会発展のための包括的連携協定に基づく協定メンバーによる

プロジェクト創出件数 20件(5ヶ年累計) :創業·第二創業者数 50件(5ヶ年累計) 5件(5ヶ年累計)

:空き店舗、工場等への誘致数

(主な事業)・産学官金の連携による包括的連携協定推進事業

·未来輝くコンテンツクリエイター創業育成事業

・アニメ、マンガを活かしたまちづくり推進事業 ほか

<施策⑤>

☆がんばる企業及び中小企業支援による地域雇用の創出

従来型の企業誘致施策に加え、人材育成から創業・第二創業につなげる環境づくりに取り組みます。 企業における国内新規投資は厳しい状況にありますが、本市には高い技術力と国際競争力を有 し、増設等の投資意欲が高い企業もあり、地域で輝く企業を支援し、地域の雇用創出につなげます。 また、合志市内の中小企業者の中には、きらりと光る技術や商品特性を有する企業や積極的に関 東、関西圏及び海外への販路拡大を目指している企業があります。そのような企業を産学官金で支 援し、育成することで、新たなしごとづくりにつなげます。

<重要業績評価指標(KPI) ※実績値により把握>

:企業立地に伴う創出雇用者数

100人(5ヶ年累計)

(主な事業)・増設等の要望にタイムリーに対応した工業用地選定調査事業

- ·研究開発及びマーケティング戦略等サポート事業
- ·大規模展示会合同参画事業
- ・農商工連携推進事業(再掲) ほか

2 合志市への新しいひとの流れをつくる

く施策①>

☆移住、定住の促進と空き家利活用の推進

「合志市人口ビジョン」では、増加を続けてきた人口が平成47(2035)年をピークに減少に転じ ると推計していますが、人口の規模に左右されず各年代層が支え合える構造をめざします。

「熊本"こうし"移住スタイル」として、生活基盤が整った都市機能と農地や緑に触れ合える自然 環境を併せ持つ、質の高い住みよい暮らしの提供に向けて、市がまちづくり会社「株式会社こうし 未来研究所 | と連携し、空き家情報の発信や受け皿となる空き家オーナーの発掘をはじめ、移住希 望に合った空き家空間のリノベーション相談、実施など、移住者を地域で支えるサブリース(転貸 借)事業を展開し、市商工会と連携し「移住しやすい」「移住してみたい」と思える取り組みを推進し ていきます。

※株式会社こうし未来研究所:本市、合志市商工会、西部瓦斯株式会社熊本支社、合志工業団地協同組合、 栄工業団地協同組合、株式会社肥後銀行、株式会社熊本銀行、熊本電気鉄道株式会社、株式会社テレビ熊本、 学校法人熊本学園、学校法人君が淵学園で構成。

<重要業績評価指標(KPI) ※実績値により把握>

:利活用された空き家物件数

20戸(5ヶ年累計)

(主な事業) ・こうし版移住、定住促進空き家利活用事業 ほか

<施策②>

☆地域間広域連携等による観光振興の推進

本市にある地域資源を磨き上げるとともに、熊本県や近隣市町村等と連携を図りながら、格安航 空会社や大型クルーズ客船等による国内外からの観光客の受け入れを推進します。

また、国際的なスポーツ大会などを見据え、インバウンド観光を推進するため、アニメやマンガ をはじめとするメディアコンテンツなどを活用した新しい観光コンテンツづくりを進めます。

<重要業績評価指標(KPI) ※実績値により把握>

:本市への県外からの観光客数(外国人を含む) 520,000人(5ヶ年累計) ※H26実績値86,735人×5年×1.2(20%増加) = 520,410人 ≒ 520,000人

(主な事業) ・地域間広域連携観光推進事業

- ・アニメ、マンガを活かしたまちづくり推進事業(再掲)
- ・官民広域連携による女性輝く地域づくり事業(後掲) ほか

・ 市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<施策①>

☆女性・子ども支援室設置によるトータルサポートの推進

日本は、女性の社会進出及び女性の感性を活かした未来志向型社会を目指しています。福祉大国である北欧諸国の女性支援を、そのまま日本に当てはめるのではなく、歴史認識・文化・風習・社会情勢等をはじめとする"日本らしさ"の特長に即した「日本版女性ワーク・ライフ・デザイン」の先進モデル構築に向けて取り組みます。

女性の人生「就職〜結婚〜出産〜子育て〜キャリアUP〜職場復帰・再就職〜アクティブシニア」を総合的に支援する「女性・子ども支援室」を設置し、デザイン・サポートする環境整備を推進します。

<重要業績評価指標(KPI) ※熊本県人口動態調査、実績値により把握>

 :婚姻率 *(H24:4.7[人口千人当り])
 5.0(人口千人当り、5年後)

 :地域サポーター養成講座受講者数
 150人(5ヶ年累計)

:自立プログラム受講者数 150人(5ヶ年累計)

(主な事業)・女性の「ワーク・ライフ・デザイン」サポート事業 ほか

*婚姻率: 普通婚姻率ともいい、人口全体に対する結婚の発生頻度を表す指標である。率は、人口動態統計から得られる年間の婚姻総数を分子に、また該当年次の人口総数を分母にして計算され、通常人口1,000人当りの婚姻件数として表される。

<施策②>

☆官民広域連携による女性輝く地域づくりの推進

女性にとっての魅力的なまちづくりの創出は、少子高齢化社会で人類が共栄する重要な要素です。行政区域を超えた民間主導による任意団体「肥後六華の會」が、①創業応援、②子育て教育応援、③地域資源応援、④地元愛着応援、⑤地域の魅力発信を通じて、女性目線の政策提言及び女性輝く地域づくりを集中的に行い「稼げる都市圏」の実現を目指します。併せて、回遊性のある観光拠点自治体との広域連携により、スケールメリットを活かした女性輝く地域づくりを推進します。

※肥後六華の會:本市、連携自治体及び第一線で活躍する女性を中心とする関連企業、団体等で構成。

<重要業績評価指標(KPI)>

 :女性起業数(※実績値により把握)
 20件(5ヶ年累計)

 :女性の育児休業取得率
 80%(5年後)

(※「合志市子ども・子育て支援事業計画」のニーズ調査より把握)

:活動によって創出する観光入込客数 1,000人(5年後)

(※活動による実績値をカウントして把握)

(主な事業)・官民広域連携による女性輝く地域づくり事業 ほか

④ 暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる

<施策①>

☆良好な住環境と雇用を創出する計画的なまちづくりの推進

本市が策定した重点区域土地利用計画に基づき、行政や商業、交通などの都市機能を集積する「都市中核拠点」、文化・レクリエーション機能を担う「文化交流拠点」、地域の特徴に応じた生活支援を行う「北部生活拠点」と「南部生活拠点」の4つのエリアを定め、官民の既存ストックを有効に活用しながら拠点性の向上と機能の分担を図ることで住み続けたいと思える地域の創造を目指します。

具体的には、市がまちづくり会社「株式会社こうし未来研究所」と連携し、土地区画整理事業地内のエリアマネジメントや賑わい創出の実証実験等に取り組み、また、老朽空き家等による周辺地域の価値の喪失抑止対策としてエリアポテンシャルを高める空き家活用及び活性化を図ります。

また、産学官金が連携し、公的不動産の利活用を推進します。

<重要業績評価指標(KPI)>

:本市内に勤務する合志市民の割合 35%(5年後) (※平成26年度市民アンケートより把握 28.8%)

:本市内の道路を円滑に移動できていると思う市民の割合 (※平成26年度市民アンケート 市内の移動 70.5%)

75%(5年後)

(主な事業)・「こうし未来研究所」推進事業 ほか

7. 総合戦略の推進にあたって

● 地域間の連携について

総合戦略の策定及び推進に当たっては、国及び県との連携はもとより、施策の効果を高め、地方の魅力向上につなげるため、本市のみの枠に固執せず、積極的に自治体間で連携し、事業に取り組むことを推進します。 熊本市との連携中枢都市圏構想における取り組みをはじめ、近隣及び県内において共通の目的達成をめざす自治体との広域連携によって戦略の推進を図ります。

② 庁内組織体制について

本市では、総合戦略の策定及び推進に向けて、施策の全庁的推進を図るため、「合志市地方創生戦略プロジェクトチーム」を平成27年2月2日に設置しています。同プロジェクトチームが総合戦略の推進に際し、各部局との調整を行い、地方創生推進本部(政策推進本部会議)に諮っていきます。

この全庁的な体制の下、既存の行政分野にとらわれることなく、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則(①自立性、②将来性、③地域性、④直接性、⑤結果重視)の観点から、総合的・横断的な施策の推進を図ります。

おわりに

❸ 外部有識者(産・官・学・金・労・言)について

総合戦略の策定、効果検証及び推進については、外部からの意見を取り入れることが重要であり、産・官・学・金・労・言で構成する外部有識者会議を設置します。

内部組織である合志市地方創生戦略プロジェクトチームによる実績評価に加え、同有識者会議が、施策の進捗状況について、原則アウトカムベースの重要業績評価指標(KPI)で検証し、改善する仕組み(PDC Aサイクル)を確立し、総合戦略に基づいた取組のブラッシュアップを図ります。

「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議要綱」

平成27年4月15日告示第22号

(趣旨)

第1条 合志市における地方創生を推進するに当たり、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)の規定に基づく合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関して広く関係者の意見を求めるため、合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略有識者会議(以下「有識者会議」という。)を設置する。

(構成員)

- 第2条 有識者会議の構成員は、次に掲げる者から市長が選任する。
- (1)産業、学術、金融の分野において知識を有する者
- (2)労働団体及び機関等において知識を有する者
- (3)言論の分野において知識を有する者
- (4)前3号に掲げる者のほか、市長が有識者として適当と認める者
- 2 構成員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、構成員が欠けた場合の補欠構成員の任期は、前任者 の残任期間とする。

(会議)

- 第3条 市長は、合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略を検討する各段階又は必要と認めたときに必要な構成員を招集し、有識者会議を開催する。
- 2 市長が必要と認めたときは、有識者会議に外部関係者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(会長及び副会長)

- 第4条 有識者会議に会長及び副会長を置き、構成員の互選によりこれを選任する。
- 2 会長は、有識者会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐して有識者会議の事務を掌理し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(報償)

第5条 構成員及び出席者には、有識者会議への活動実績に対し、予算の範囲内において報償費を支給する。

(庶務)

第6条 有識者会議に関する庶務は、政策部政策課において処理する。

(補則)

- 第7条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。
- 附 則(平成27年4月15日告示第22号) この告示は、公布の日から施行する。

~元気・活力・創造のまち~『健康都市こうし』の実現に向けて

市として歩み始めて10年、豊かな恵みを背景に「住み良さ」では高い評価を受けるまでになりました。面積53.19km²の市域は、北から南へと緩やかに傾斜する日照良好な台地の利点、また国・県道及び熊本電気鉄道沿線など交通基盤の整った南部を中心に利便性の高い住宅地として発展し、災害の少ない安全なまちとして良質な居住空間を形成してきました。市中央部には、九州沖縄農業研究センターや熊本再春荘病院、熊本高等専門学校、菊池恵楓園など国立系の機関に加え、熊本県農業研究センターや県立農業大学校、熊本県農業公園カントリーパークなど県営の施設が集積し、沿道周辺にアカデミックなラインを形作っています。また北部や東部は、優良な農地が広がり農業生産基盤を支えるとともに、高度な農業を可能とする底力を持った緑豊かな農村と里山の風景を漂わせています。歴史的にも、合志郡の政治の中心として永く栄え、熊本と菊池・阿蘇方面を結ぶ回廊の役割を果たす重要な地域として発展してきました。現代では、半導体製造業を中心とする優良企業等が進出し、経済効果の発現はもとより市内外からの雇用の受け皿となっています。

国家的な人口減少を克服し、東京への一極集中を是正して地方へのひとの流れをつくり、経済の好循環と地方創生を成し遂げるには、長期的な展望のもと、本市の新たな地域資源を発掘し、これまで培ってきた地域資源をさらに磨き上げ、複合的な相乗効果を発揮させる必要があります。そのためには、産(産業),学(学術機関),官(行政),金(金融機関),労(労働団体),言(言論界)の各分野に加え、議会や住民がともに連携し、合志市への愛着と誇りを持ち、知恵を出し合って取り組んでいくことが重要です。

このたび「合志市人口ビジョン」及び「合志市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、長期的な人口の展望に向けて、今後5年間に取り組むべき施策を定めました。「総合戦略」には、『①稼げる地域産業をつくる』『②合志市への新しいひとの流れをつくる』『③市民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』『④暮らしに満足し、住み続けたい地域をつくる』の4つの基本目標を柱に、厳選した施策を盛り込んでいます。

本市の将来都市像〜元気・活力・創造のまち〜『健康都市こうし』の実現に向けて、「総合戦略」の実行を推し進めるため、本市と「地域社会発展のための包括的連携に関する協定」によって構築してきた多様な機関や団体との結び付きを最大限に活かすとともに、国・県をはじめ自治体や地域間どうしの連携を図り、単体のまちでは効果の薄い取組もタッグを組むことによって地方のブランド力や魅力向上を図ります。

地方創生の深化に向けては、KPI(重要業績評価指標)を基に取組の結果を重視し、「目標を見定めて実行し、事後の検証を行って次の改善に結び付ける。」という、本市の行政評価の取組みの中で培ってきた不断の見直しと改善の視点を活かします。

本市にある資源の魅力をいかに引き出し、いかに活用するか、現状をしっかりと把握し、多面的な角度から地域や官民が一体となって『総合戦略』を推進してまいりたいと存じますので、なお一層ので理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年10月 合志市長 荒木 義行